

平成 24 年 1 月 13 日

第 4 回審議会 参考資料

西東京市総合計画策定 のための基本方針

平成 14 年 4 月

西東京市総合計画策定審議会

1 総合計画策定の趣旨

今日、全国的に市町村合併に関する議論が盛んに行われている中、平成13年1月21日、田無市と保谷市が合併し、21世紀に誕生した東京都で初めての市として約18万の人口を有する新市「西東京市」が誕生しました。現在、西東京市においては、田無市・保谷市合併協議会において策定された新市建設計画の基本理念である「21世紀を拓き 緑と活気にあふれ 一人ひとりが輝くまち」の実現を目指し、新市建設計画をまちづくりの指針として行政運営を行っています。

この間、我が国における社会経済情勢は大きな変革の時期を迎えています。西東京市においても、経済情勢が依然として不透明な状況の中、少子高齢化の急速な進展に伴う社会的課題、地球的規模での環境問題、高度情報通信社会の到来など、地方分権の推進と相俟って、市民ニーズの多様化、高度化などへの対応が迫られており、中長期的視野に立った計画的かつ安定的な行政運営を行っていくことが求められています。

西東京市においては、このような社会経済情勢の大きな変化に的確に対応し、また、新しいまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくためにも、新市建設計画との整合性を図るとともに、さらに新たなニーズを踏まえた総合計画を速やかに策定し、21世紀の新たな都市像を目指した長期的な展望を示していくことが必要です。

2 総合計画の期間

総合計画は、新しい都市像を実現するための総合的なまちづくりの方針や施策の方向性を体系的に示したものとして、長期的な視野に立った策定が求められていることから、基本構想に示す将来都市像を実現するために必要な相当期間を計画期間として設定することが望ましいとされています。

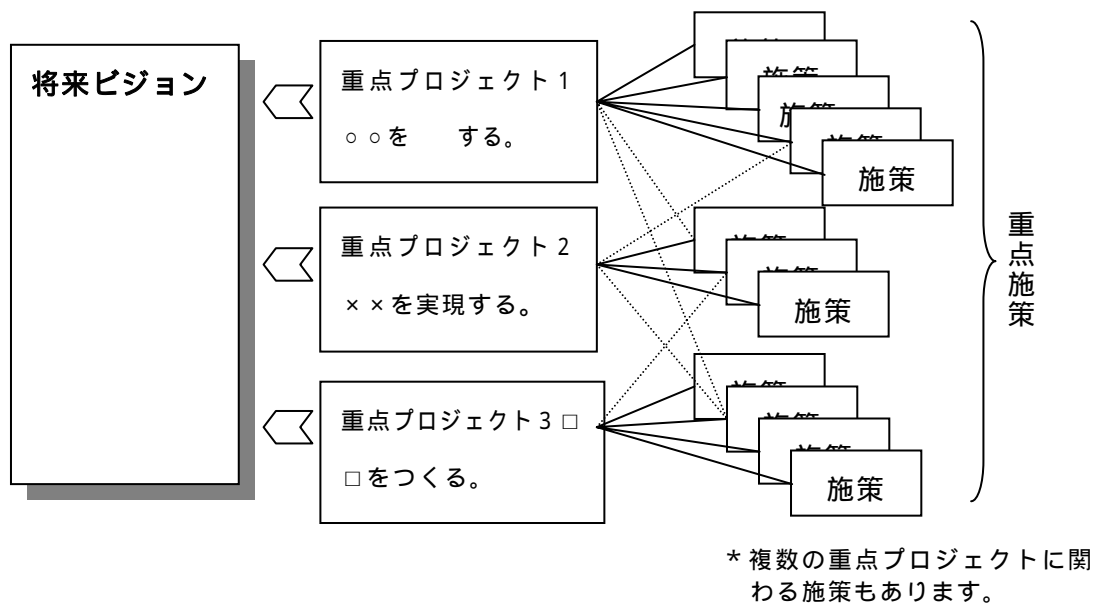
そこで、西東京市における初めての総合計画は、21世紀における新しいまちづくりに向けた将来都市像を実現するために必要な計画期間を10年間と設定し、社会経済情勢や行財政制度の変化、市民ニーズの多様化などに的確に対応できる、より実効性を持ったものとして策定すべきです。

3 総合計画の構成

総合計画の構成は、まちづくりの基本理念や将来都市像に基づき、施策の全体を網羅的に取り上げ、施策の全体像を明らかにすることにより、行政の役割の範囲を明確に示したものでなければなりません。しかしながら、このような構成は、各施策が横並び的になりやすく、重点的に取り組むべき施策がわかりにくくなるということも言われています。新しく誕生した西東京市のはじめての総合計画は、事業の重点化による効果的な取り組みが必要な施策については「重点プロジェクト」として位置付け、それに各施策を網羅的に組み合わせ体系化していくなかで、環境の変化に対応した実効性のある計画を策定し、西東京市の新しいまちづくりの実現を早い段階で目指す必要があります。

実効性を高める重点プロジェクトの例

[施策の組み合わせ]



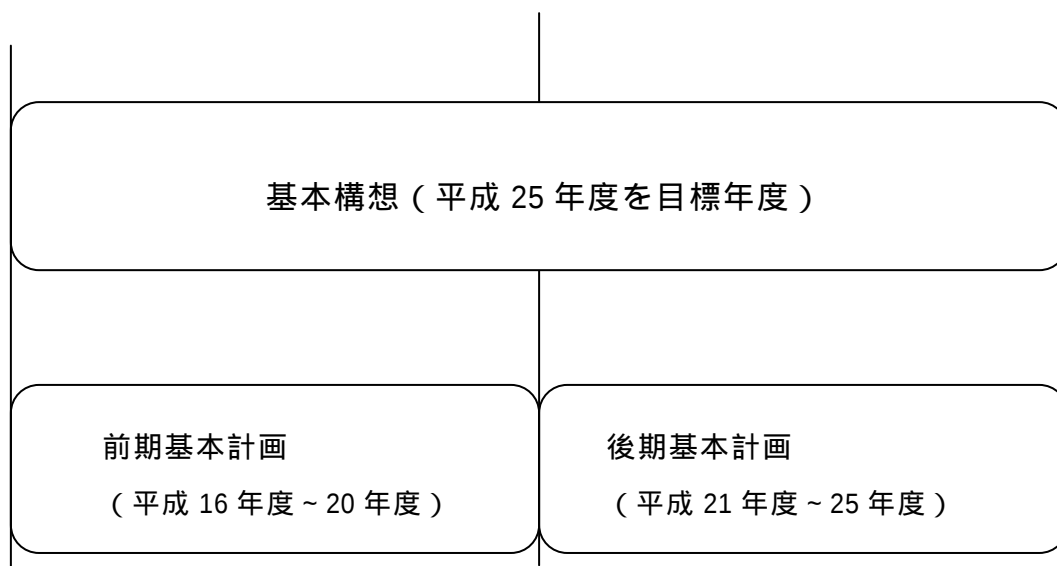
このような考え方を踏まえ、総合計画の構成は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成することが望ましいものと考えます。

基本構想は、西東京市の 10 年後を目途とした将来を展望し、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるべきものです。

また、基本計画は、基本構想を受け、まちづくりの将来都市像を達成するための基本的な施策の体系を示すものです。計画期間は、平成 16 年度からとし、10 年後の平成 25 年度までを目標年度とし、平成 16 年度から平成 20 年度までを前期基本計画、平成 21 年度から平成 25 年度までを後期基本計画とします。なお、後期基本計画については、社会経済情勢の変化や計画事業の評価などを踏まえ、改めて見直しをする必要があるものと考えます。

さらに、実施計画は、基本計画に定められた施策を具体的な事業として財政的な裏づけを持って実施していくことを目的とするもので、事業の達成目標を明確に定めることなどにより、実効性の高い計画を策定していくべきものと考えます。

計画の構成と目標年次



H 16 . 4 . 1

H 21 . 4 . 1

H 26 . 3 . 31

4 新市建設計画の位置付け

新市建設計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、西東京市のまちづくりの基本方針、まちづくりの方向性、施策体系等を盛り込み、平成 12 年 4 月に田無市・保谷市合併協議会において策定されました。

現在、新市建設計画は、行政運営の基本となる総合計画が策定されていない西東京市においては、合併後の 10 年間にける新しいまちづくりの指針を示したものとして、また、合併に伴う財政支援を受ける際の根拠となるものとして、総合計画に代わる重要な計画として位置付けられています。

総合計画の策定にあたっては、合併後の西東京市における新しいまちづくりの指針を示した新市建設計画の重要性を勘案し、この新市建設計画との整合性を図るとともに、さらに新たなニーズを踏まえたものとする必要があります。

5 市民参加の手法、情報公開

総合計画は、新しい都市像を実現するための総合的なまちづくりの方向性を示した計画であると同時に、市民にとっての身近な課題を見極め、新しい時代の変化、地域環境の変化、住民ニーズの変化などに的確に対応した計画であることが重要です。そのためには、総合計画の策定段階において、行政と市民が協働して課題の解決策を見出し、地域の発展を考え、まちづくりを進めていくという仕組みを充実させていくことが必要です。

総合計画の策定にあたっては、学識経験者及び一般公募市民で構成する総合計画策定審議会を、総合計画策定の中心的な位置付けとし、さらに、より多くの市民の意見を総合計画へ反映させていくために、市民や小中学生などを対象としたワークショップの開催や市民の多様な意見、情報、知識等を幅広く収集するための市民意見提出手続制度を取り入れていくことも検討していく必要があります。

また、これらの市民と市との協働によるまちづくりを推進していくためには、多くの市民が市政について考え行動することができるよう、また、市民と市との信頼関係に基づく協働を実現していくことができるよう、情報の公開に努めていくことが重要であると考えます。

6 庁内の推進体制

計画策定における職員参加については、職員自らが行政運営を点検し、将来の西東京市を見据えた適切な計画を策定していくことを目的として実施していく必要があります。

このことから、総合計画の策定にあたっては、将来の市政を担う若い職員を中心メンバーとする組織体制の整備や職員自らが西東京市の将来ビジョンを実現していくための施策や事業などを検証することにより、計画の実現に向けた職員自らの目標意識を明確にしていくことが必要であると考えます。

7 将来人口の捉え方

総合計画の策定にあたり、人口推計調査を実施し、総合計画の目標年度における人口の動向を推測し、施策や事業の方向性を判断する際の基礎資料として活用していきます。

人口推計調査における将来人口については、これまでの田無市と保谷市の人口の増減をベースに、自然増減の要素や社会増減の要素など西東京市特有の人口動態の変化や傾向を勘案し、今後の西東京市の人口増減を推計します。

なお、今後の総合計画の策定過程においては、この人口推計調査の結果をもとに、西東京市のさらなる発展性を目指して、総合計画のなかで政策目標などを設定し、将来人口についての調整を加えることも検討するべきです。

8 「田無市・保谷市合併に関する投票方式による市民意向調査」と「西東京市市民意識調査」の捉え方

市民意識調査は、多くの市民の意向を市政運営に反映することを目的とした市民参加の手法の一つです。

田無市・保谷市合併に関する投票方式による市民意向調査については、田無市と保谷市の合併に際し、市民意向を確実に把握するために、満18歳以上の市民を対象として実施されました。調査の実施にあたっては、その一つとして新市に期待する施策の方向性に関する調査がおこなわれ、その調査結果については、今後の施策方針等に反映させるものとされています。このこ

とから、総合計画の策定にあたっては、本意向調査の調査結果を尊重し、特に市民意向の強い「高齢者福祉の充実」「安心して歩ける道路の整備」「環境対策の推進」などについて、今後の施策展開のあり方についての十分な検討をしていきます。

また、西東京市市民意識調査については、総合計画の策定にあたり、その基礎資料とするため、平成13年12月に実施されました。調査にあたっては、市内に居住する満18歳以上の方を対象として無作為抽出により15,000人を選び、これからのまちづくり等に関する調査を行ったところです。その結果については、5,767人、回収率では38.4%の市民の方から回答が寄せられました。今後は、これらの多くの市民の方々の意見を最大限尊重し、総合計画を策定していきます。

9 個別計画との調整

西東京市においては、中長期的視野に立った計画的かつ安定的な行政運営を行っていくことを目的として、もっか総合計画をはじめとして各種個別計画の策定を進めつつあります。

平成13年度は、新しいまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための総合計画の策定をはじめ、個別計画として、情報化施策を展開していくための地域情報化計画、福祉サービスを具体化するための地域福祉計画などの策定が進められています。また、今後においては、男女平等参画推進計画、環境基本計画、都市計画マスタープラン、教育計画など多くの個別計画の策定が予定されています。

これらの個別計画の策定にあたっては、総合計画が市の最上位計画であることを十分認識し、各計画策定に関する情報等を相互に提供することなどにより、総合計画と個別計画との整合性を図っていくことが必要であると考えられます。